

2023年2月28日

お取引先各位

株式会社日立ビルシステムビジネスサポート
総務部調達グループ

「パートナーシップ構築宣言」および適正な価格協議に向けた取り組みについて

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より日立グループ各社の事業に格別のお引き立てを賜りまして心より御礼申し上げます。

掲題の件、2020年より日立グループでは「パートナーシップ構築宣言」を発表し、貴社と共に成長できる持続可能な関係を構築すべく取り組んでおります。

今般、経済産業省及び経済3団体（経団連、日本商工会議所、経済同友会）の要請に基づき、改めて「振興基準」の遵守を図り、調達パートナー様のコスト上昇分の影響を考慮するなど適正な取引を強化して参りますので、引き続きご支援賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「パートナーシップ構築宣言」の遵守

2020年に発表しております「パートナーシップ構築宣言」のとおり、貴社を始めとした調達パートナー様との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、調達パートナー様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2. 取引価格の適正化

取引価格は、合理的な算定方式に基づき、調達パートナー様の適正な利益を含み、調達パートナー様における賃金の引上げ、労働時間の短縮等の労働条件の改善が可能となるよう、調達パートナー様と十分に協議して決定するものとし、客観的な経済合理性又は十分な協議手続を欠く協議を行わないものとします。弊社との取引において、調達パートナー様におけるエネルギーコスト、原材料費、労務費等のコスト上昇影響が適切に反映されていない案件がございましたら、弊社調達部門窓口まで協議のお申し出をお願い致します。

3. 調達部門との連携協力をお願い

- (1) 社会情勢や物価動向に関して、今まで以上に緊密に情報連携をお願い致します。
- (2) 振興基準やパートナーシップ構築宣言の内容と反する事象がございましたら、お手数でも調達部門へご相談の程お願い致します。

(ご参考) 日立グループパートナーシップ構築宣言

- ・ 「パートナーシップ構築」ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)
- ・ (株)日立製作所 (<https://www.biz-partnership.jp/declaration/300-05-21-tokyo.pdf>)

(ご参考) 中小企業庁の振興基準ホームページ

- ・ 振興基準ホームページ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkouki_jyun.htm

〈本件お問合せ先〉 弊社調達部門 貴社の担当窓口までご連絡ください。

以上